

平成27年度決算に係る

定期監査調書

平成28年6月

皆成学園

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	1頁
3	組織及び業務調べ	1頁
4	職員の定員、現員調べ	2頁
5	役付職員の調べ	2頁
6	主な事業に関する調べ	3頁
7	収入証紙取扱額調べ	11頁
8	収入事務処理状況調べ	11頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	14頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	15頁
11	不納欠損額調べ	15頁
12	負担金、交付金及び委託料支出状況調べ	16頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	18頁
14	財産に関する調べ	18頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 債権	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	20頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	21頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	22頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	23頁
19	寄附物件の受納状況調べ	23頁
20	備品の処分状況調べ	24頁
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	24頁
22	当該年度における業務(保護と指導等)の概要	25頁
23	入所児童の状況調べ	34頁
24	職員共食状況調べ	38頁
25	支出区分表(児童福祉施設費)	39頁
26	主な施設の整備状況調べ	39頁
○	意見・要望等	39頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1)指摘事項 該当なし

(2)監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

指摘事項なし

3 組織及び業務調べ

局(所)名	課 名	課 の 主 な 所 掌 事 務
皆成学園	総務課	予算、会計・庶務、福利厚生、給食調理、機械設備の管理、自動車の運行などの業務
	養護課	入所児童の独立自立に向けた日常生活の支援、短期入所・日中一時支援児童の受入れ、ボランティアの受入れなどの業務
	育成課	在宅障がい児の児童発達支援・訪問支援、地域交流事業、入所児の健康管理などの業務
		園内作業所の運営、入所児童の社会自立に向けた支援、市町村等関係機関との連絡調整、余暇・自治活動支援などの業務
	発達障がい者支援センター	自閉症等の特有な発達障がいがある児・者に対する専門的な支援、相談、療育指導、保育所等の職員に対する支援技術指導などの業務

4 職員の定員、現員調べ

(平成28年4月1日現在)

区分	種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
		当 該 年 度	27.4.1 現 在	当 該 年 度	27.4.1 現 在	当 該 年 度	27.4.1 現 在	当 該 年 度	27.4.1 現 在	
	定 員	62	62	2	2	0	0	64	64	
	現 員	(2) 61	(2) 61					(2) 65	(2) 65	(2)は育休取得 (児童指導員1、保 育士1)
	過不足(△)	△ 1	△ 1	0	0	2	2	1	1	介助員の活用枠2 及び再任用職員 (非常勤)の配置 で対応
	臨 時 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非常勤職員	3	3	5	5	4	4	12	12	事務3、保育士2、 嘱託医3、運転士 2、警備員2

5 役付職員の調べ

(平成28年6月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
園長	野間田 憲昭	年	月	
		1	2	
次長兼総務課長	小林 加代子	1	2	出納員
育成課長	田中 幹世	-	2	
養護課長	草刈 康明	-	2	
保育士長	大坪 幸恵	3	2	
保育士長	森脇 美和	2	2	
保育士長	田村 美子	-	2	4年
発達障がい者支援センター所長	川口 栄	-	2	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概	要										
入所サービス事業 決算額 2,189千円 (財源内訳) 使用料 2,189千円 (児童福祉法)	ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 主に知的障がいのある児童を入所させて保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を与えることを目的とする。(入所形態は契約入所と措置入所) (イ) 事業の実施状況 障がい特性や支援目的によって3棟に分け、児童が自分で考えて自分らしい生活ができるようにするための支援を行い、主体的な生活ができるような環境を整備する。											
	<table><tr><th>棟名</th><th>対象児童等</th></tr><tr><td>1号棟 (自立生活サービス棟)</td><td>生活支援が比較的少ない高校生を中心に編成する。自主的な生活取り組みを体験できるよう自立支援を積極的に展開する。</td></tr><tr><td>2号棟 (生活支援サービス棟)</td><td>生活に多くの支援を必要とする重度知的障がい及び自閉症の児童で構成する。不要な刺激を排除し習慣化されたわかりやすい生活環境を提供する。</td></tr><tr><td>3号棟 (総合育成サービス棟)</td><td>さまざまな障がいと多様な年齢層の児童で構成する。共同生活を通じて、いろいろなタイプの児童の育成を図る。</td></tr></table>		棟名	対象児童等	1号棟 (自立生活サービス棟)	生活支援が比較的少ない高校生を中心に編成する。自主的な生活取り組みを体験できるよう自立支援を積極的に展開する。	2号棟 (生活支援サービス棟)	生活に多くの支援を必要とする重度知的障がい及び自閉症の児童で構成する。不要な刺激を排除し習慣化されたわかりやすい生活環境を提供する。	3号棟 (総合育成サービス棟)	さまざまな障がいと多様な年齢層の児童で構成する。共同生活を通じて、いろいろなタイプの児童の育成を図る。		
	棟名	対象児童等										
	1号棟 (自立生活サービス棟)	生活支援が比較的少ない高校生を中心に編成する。自主的な生活取り組みを体験できるよう自立支援を積極的に展開する。										
	2号棟 (生活支援サービス棟)	生活に多くの支援を必要とする重度知的障がい及び自閉症の児童で構成する。不要な刺激を排除し習慣化されたわかりやすい生活環境を提供する。										
	3号棟 (総合育成サービス棟)	さまざまな障がいと多様な年齢層の児童で構成する。共同生活を通じて、いろいろなタイプの児童の育成を図る。										
	イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 養護施設やその他の障がい児施設、家庭等などで支援が困難な児童(以下「支援が困難な児童」という。)へのセーフティーネット機能としての役割を充実させるため、主に次の2点の取組みを実施した。 (ア) 年度途中にも、家庭で養育困難な児童や対応に相当な配慮を必要とする児童を他の児童福祉施設から受入れ、生活の安定に向けて児童の特性を考慮した環境の工夫や適切な支援の提供に努めた。 (イ) 卒後の地域移行を見据えた個別支援として、自活できる力を育むために、一人もしくは、小グループで過ごせる工夫・余暇の充実等、個々の課題に応じた支援内容を検討した。											
	ウ 成 果 (ア) セーフティーネット機能の役割 支援が困難な児童を積極的に受入れることで、県内の障がい児へのセーフティーネット機能の役割を果たした。【入所者全体に対する措置入所児童の推移】											
	<table><tr><th>H23年度</th><th>H24年度</th><th>H25年度</th><th>H26年度</th><th>H27年度</th></tr><tr><td>30%</td><td>33%</td><td>44%</td><td>49%</td><td>58%</td></tr></table>		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	30%	33%	44%	49%	58%
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度							
30%	33%	44%	49%	58%								
(イ) 児童への対応 強度行動障がいのある児童の丁寧なアセスメントに基づく支援方針を園全体で検討、共有し合うことで、児童にわかりやすい支援提供に繋がった。 また、被虐待児の支援過程の中で大人への信頼感の回復や自尊感情・仲間意識の芽生え等児童の姿に変化があり、職員の支援技術の向上も図られた。												
(ウ) 関係機関との連携 入所児童、とりわけ対応困難児童の支援では、適時に児童相談所、学校等との関係者会議を持ち、適切に課題や支援内容を共有し児童の生活の安定に繋いだ。												
エ 課 題 現在の入所の傾向を考えると、支援が困難な児童が多く、セーフティーネット機能としての役割は必須であり、十分にその機能を果たすための人的、物的環境の工夫と体制を整えることが今後必要である。												

事業名	概要
	(ア) 人材育成 入所児童の状況は、知的障がいだけではなく、被虐待、発達障がい（自閉症、注意欠陥多動性障がい等）、それに起因する行動障がい等を併せ持っている児童も多く、職員は対応するための幅広い専門性を求められている。しかし、職員年齢構成では若年保育士が大半となり支援技術確保を目的とした研修、人材育成が急務である。 (イ) 保育士数の確保 現場では変則勤務の中でチームを組み支援を行っている。そのため、対応者を交代するなどの職員側の配慮も同時に行っており、職員の疲労感や無力感、意欲喪失等による職場不適応を防ぐためにも保育士数の確保が重要である。 (ウ) 関係機関との連携 支援が困難な児童への対応では、心理面のサポートと医療との連携、わかりやすい環境提示と事故防止等、職員のより専門的な関わりが求められる。 (エ) 家族支援 契約・措置入所ともに、児童の個別支援計画や将来的なライフプランを検討するには、児童の特性や生活の現状の家族の正しい理解を促すことが必要となるが、理解が得られにくい場合があり、家族を巻き込みながら地域移行支援を行うことに苦慮している。

事業名	概	要																				
障がい児短期入所事業及び日中一時支援事業 決算（見込）額 856千円 （財源内訳） 使用料 856千円 （障害者総合支援法）	ア 目的及び事業の実施状況 （ア）目的 家族の就労支援及び家族の一時的な休息等、障がい児の在宅生活支援を目的として、利用者が可能な限りその地域における生活が継続できるよう、日常生活の援助、日中活動支援等を行う。 （イ）事業の実施状況 ①県東部・西部からの短期入所の利用件数が増えた他、てんかん等配慮を要する児童の日中一時支援の継続利用件数も多い。各棟で、利用児童の特性に応じた支援や保護者の就労やレスパイト（心身の負担軽減）に資する継続的な支援を行っている。 【契約状況 58人（内訳：短期入所のみ18人 日中利用のみ28人 短期及び日中利用12人）】 <table><tr><td>件数</td><td>H24年度</td><td>H25年度</td><td>H26年度</td><td>H27年度</td></tr><tr><td>日中一時件数</td><td>1,399</td><td>1,310</td><td>2,274</td><td>1,905</td></tr><tr><td>短期入所件数</td><td>43</td><td>93</td><td>78</td><td>48</td></tr><tr><td>利用日数</td><td>(112)</td><td>(209)</td><td>(199)</td><td>(114)</td></tr></table> （※）平成28年3月31日現在 ②児童と保護者の要望に沿い短期入所の個別支援計画を作成し、利用時の支援に活用すると共に、学校や相談支援事業所の会議に出席して、支援の連携を図っている。 イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 （ア）利用希望者の受入れ 保護者が、ひとりで育児に思い悩むことの無いよう、育児への困り感の軽減を図り、保護者の仕事等の緊急的な日中一時利用や短期入所サービスの利用希望に対応した。また、てんかん等配慮を要する児童の受入れにあたり、保健師と連携して通院に同行し、留意事項の確認や、緊急時の対応を行った。 （イ）関係機関との連携 懇談や関係者会議（学校主催の教育支援会議、事業所主催の関係者会議）へ出席し、学校や児童相談所、市町村関係機関等との連携を継続した。 相談支援事業所が作成するサービス等利用計画を基に援助方針を確認し、当園で担うことのできる役割に協力した。 ウ 成果 （ア）利用希望者の受入れ 日中一時や短期入所サービスの緊急利用に対応することで、核家族やひとり親家庭への育児、介護負担の軽減等、養育のサポート機能を果たした。 （イ）関係機関との連携 学級懇談や関係者会議に出席した結果、児童に関する情報共有や各関係機関の役割分担が明確になり、関係機関とのネットワーク作りに繋がった。 相談支援事業所と連携を行うことで、支援の方向についての統一性が図られ、様々な関係者が児童や保護者の生活を総合的に支える支援を実施できた。 エ 課題 （ア）利用希望者の受入れ 児童が本来有している障がい（一次的）とは別に、誤った関わり方による問題行動の増発や悪化、思春期（第二性徴）による情動の不安定さなど、二次的に情緒や行動の問題が発生することを軽減するため、家庭の事情をふまえながら適切な関わり方を提案することが必要である。	件数	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	日中一時件数	1,399	1,310	2,274	1,905	短期入所件数	43	93	78	48	利用日数	(112)	(209)	(199)	(114)	
件数	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																		
日中一時件数	1,399	1,310	2,274	1,905																		
短期入所件数	43	93	78	48																		
利用日数	(112)	(209)	(199)	(114)																		

事業名	概要
	自宅周辺に短期入所を利用出来るサービス事業所がない県東部・西部の知的障がいや重複障がいを有する児童や保護者は、片道１時間以上かけて当園のサービスを利用している状況にあり、心身の負担が窺える。 (イ) 関係機関との連携 地域の相談支援事業所が作成する総合的な支援プログラムに基づき、関係機関の役割分担を行い、各サービス事業所が有する専門性を発揮したり活用することが求められる。 保護者の利用目的を整理し、目的に応じたサービス提供ができるよう、利用方法や利用形態等の工夫、提案を検討することが必要である。 (ウ) 人材育成 地域の障がい児養育のサポート機能として、様々な特性を有する障がい児の保護者からの要望や相談に応えることができるよう、保育士の専門性が求められる。

事業名	概	要										
社会自立推進事業 決算額 368千円 (財源内訳) 使用料 368千円	ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 利用児童の主体性を尊重し、社会自立の推進を図る。 (イ) 事業の実施状況 ①進路に係る支援サービスの提供 円滑な社会生活への移行を図るために、児童又は保護者との面接の実施、関係機関調整及び会議の招集、実習の調整等を行う。 ②社会生活移行支援サービス提供 (a)「自立支援児童」への支援 社会生活上必要なスキルやマナーの習得を目的とし、児童個々の発達課題や自立課題に応じた社会生活体験（買い物や公共交通機関の乗車練習など）の実施を支援する。 (b)「現金管理児童」への支援 自立生活に必要な金銭管理能力や生活の見通しなどを持たせることを目的とし、社会生活体験（生活必需品の計画的購入や自立訓練棟（はばたきの家）での生活訓練など）、その体験の主体的な計画及び生活費のやりくりなどを支援する。 ③利用児童の自治活動の推進を図る支援サービスの提供 選挙によって選出した子ども自治会役員児童を中心に、児童が行う活動の主体的かつ活動的な運営を支援する。 イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 ・進路に係る支援サービスの提供 ①進路検討会の見直し 進路検討会の実施方法や資料を見直し、高等部1年生のうちから進路への意識や移行の準備が行えるように改善した。 ②移行支援 児童本人主体の移行支援となるよう、定期的な児童面談を行うとともに、本人参加の支援会議を開催したり、意見表明の会を設けたりした。 ウ 成果 ・進路に係る支援サービスの提供 主に高校生年齢の利用児童及びその保護者と、積極的に面接、施設見学を行い、移行までの流れや障害福祉サービス事業所等について情報提供し、進路の選択を支援した。児童本人及びその保護者の意向を尊重し、学校、児童相談所、市町村、相談支援事業所などの関係機関と連携しながら、スムーズかつ個々の特性・ニーズに応じた移行となるよう調整を図った。 【平成27年度の主な実績】 <table><tr><td>面接、家庭訪問</td><td>障害福祉サービス事業所見学</td><td>園内進路検討会</td><td>養護学校との合同進路相談会</td><td>移行支援会議、ケース検討会</td></tr><tr><td>11名、 延べ61回</td><td>7名、 延べ14か所</td><td>5回</td><td>5回</td><td>36回</td></tr></table>	面接、家庭訪問	障害福祉サービス事業所見学	園内進路検討会	養護学校との合同進路相談会	移行支援会議、ケース検討会	11名、 延べ61回	7名、 延べ14か所	5回	5回	36回	
面接、家庭訪問	障害福祉サービス事業所見学	園内進路検討会	養護学校との合同進路相談会	移行支援会議、ケース検討会								
11名、 延べ61回	7名、 延べ14か所	5回	5回	36回								

事業名	概要
	工 課 題 ・高等部生の移行支援について 当園は、児童福祉法に定められた福祉型障害児入所施設であり、高等部卒業時には、児童の能力、特性、希望に応じた社会自立を図ることができるよう移行支援を進めている。一方最近は、虐待や保護者の離婚又は病気などの家庭問題により入所に至る児童や、支援に困難性のある児童の増加により、退所後の在宅生活が困難な児童が増えている。そうした中で、入所施設やグループホームなどの利用可能定員は限られていることから、新たな生活の場となる施設等の確保が難しい状況がある。 具体的には、支援に困難性のある児童に対し、個別生活スペースの提供、職員の個別支援など特別な支援を行っていたが、移行先の成人施設とは体制の違いがあり、平成27年度末においては、高等部卒業生1名の移行先が確保できず、引き続き入所を継続することになった。 この状況は今後益々厳しくなると危惧しており、児童本人自身が自立に向けた適応行動を身につけられることを実現し、児童本人と家族の意向を主体とした移行支援となるように、個々の児童ごとに、早期から関係機関を巻き込んだ積極的な働きかけを行う必要がある。

事業名	概	要
児童発達支援事業	ア 目的及び事業の実施状況	
決算額	(ア) 目的	
716千円	就学前の発達障がい児等（以下「障がい児等」という。）に個々の発達段階や障がい特性に応じた指導及び訓練を行い、日常生活における基本的スキルの習得及び情緒等の発達を促し、保育所等の集団生活に適応できるようにする。	
(財源内訳)	また、市町における発達障がい支援体制の向上のため、児童発達支援において実施している支援手法を保育所等の関係機関に伝えていく。	
使用料	(イ) 事業の実施状況	
716千円	①週5回（火、水、木の午前及び火、木の午後）1グループ5名で個別学習と小集団活動を実施した。	
(児童福祉法)	(平成28年3月31日現在 単位：人)	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概	要															
『エール』鳥 取県発達障 がい者支援セン ターの運営 (設置根拠) 発達障害者支援法 決算額 6,048千円 (財源内訳) 国庫支出金 3,024円 一般財源 3,024円	ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 発達障がい児(者)に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障がい児(者)及びその家族からの相談に応じるとともに、地域における支援体制の整備の推進を図る。 (イ) 事業の実施状況 ①相談支援・発達支援・就労支援 ・発達障がい児(者)及びその家族等からの相談に応じ助言等を行った。 ・発達障がい児(者)が利用している保育所、療育機関等に対して発達支援方法に関する助言等を行った。 ・就労を希望する発達障がい者に対して、関係機関と連携しつつ助言等を行った。 [相談支援・発達支援・就労支援実績] <table><tr><th></th><th>平成24年度</th><th>平成25年度</th><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th></tr><tr><td>実件数</td><td>454</td><td>336</td><td>313</td><td>291</td></tr><tr><td>延件数</td><td>2,277</td><td>1,524</td><td>1,810</td><td>1,749</td></tr></table> ②普及啓発及び研修 ・発達障がい児(者)に対する支援技術の向上及び支援体制の推進を目的に関係機関を対象とした研修会を開催した。 ・発達障がい児(者)の支援を行う市町村等関係機関に対して、機関コンサルテーション及び講師派遣を通じて技術的支援を行った。 ③関係機関等との連携 ・発達障がい児(者)の支援体制を推進するため、市町村等が開催する協議会等に参加し関係機関等との連携を図った。 イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 ・開所以来初めて発達障がい者当事者を講師とした研修会を開催した。(研修会「発達障がいの当事者から学ぶ」) ・県内3か所の障害者就業・生活支援センターが運営する「発達障がい者就労支援ネットワーク」等就労支援機関の各種会議で情報提供や助言等を行い、支援技術の向上及び就労支援体制の推進に務めた。 ウ 成果 ・研修会「発達障がいの当事者から学ぶ」では定員を上回る申込みがあった。また、参加者の感想も「今後も当事者を講師とした研修会を開催してほしい。」という多くの好意的評価を得た。 ・就労支援体制の推進の一環として、県内全ての公共職業安定所において職員研修会の講師を行い、発達障がい者に対する就業相談の資質向上を図ることができた。 エ 課題 ・就労支援を含む成人期の発達障がいの支援体制の推進 相談支援の成人期の割合が前年度31%から43%に増加しており、相談内容も就労支援のみならず多様化している。今後は、就労支援を含む成人期の発達障がい全般の支援体制を推進することが課題である。 ・学齢期の支援体制の推進 教員を1名配置し学齢期の相談支援及び教育機関との連携を強化している。また、学齢期の支援体制を推進するため教育機関が主催する連絡会等で情報提供及び助言等を行っている。しかし、学齢期の支援体制の推進にあたっては、当センターの働きかけだけでは不十分であり、教育委員会等との連携を模索している。		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	実件数	454	336	313	291	延件数	2,277	1,524	1,810	1,749	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度													
実件数	454	336	313	291													
延件数	2,277	1,524	1,810	1,749													

7 収入証紙取扱額調べ 該当なし

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料

(平成28年5月31日現在)
(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考	
目	節	細節								
民生使用料	児童福祉施設 使用料	入所児童利用者負担額	218	2,289,961	2,289,961	0	0	0 児童福祉法		
		児童発達支援利用者負担額	196	617,822	617,822	0	0	0 児童福祉法		
		短期入所利用者負担額	44	173,256	173,256	0	0	0 障害者総合支援法		
		障害児施設給付費	12	47,850,766	47,850,766		0	0 児童福祉法		
		障害児給付費市町村負担金	11	5,947,207	5,947,207		0	0 児童福祉法		
		障害福祉サービス介護給付費市町村負担金	12	1,282,544	1,282,544		0	0 障害者総合支援法		
		計(節)	493	58,161,556	58,161,556	0	0			
	目 計			493	58,161,556	58,161,556	0	0		
	行政財産使用料	行政財産使用料	電気通信施設	2	10,500	10,500	0	0	0 行政財産使用料条例	
		行政財産使用料	職員駐車場 業者駐車場	29	699,500	699,500	0	0	0 行政財産使用料条例	
計(節)		31	710,000	710,000	0	0				
目 計		31	710,000	710,000	0	0				
合 計			524	58,871,556	58,871,556	0	0			

(3) 手数料 該当なし

(4) 財産収入 該当なし

(5) 諸収入

(平成28年5月31日現在)
(単位:円)

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
目	節							
延滞金	延滞金	0	0	0	0	0	鳥取県延滞金徴収条例	
	計(節)	0	0	0	0	0		
	目計	0	0	0	0	0		
日中一時支援 受託事業 収入	日中一時支援 受託事業収入	73	7,446,660	7,446,660	0	0	日中一時支援事業委託契約書	
	計(節)	73	7,446,660	7,446,660	0	0		
	目計	73	7,446,660	7,446,660	0	0		
保育実習等 研修受託事 業収入	保育実習等研 修受託事業収 入	2	60,000	60,000	0	0	保育実習等研修協定書	
	計(節)	2	60,000	60,000	0	0		
	目計	2	60,000	60,000	0	0		
弁償金	弁償金	263	3,923,790	3,923,790	0	0	障害者総合支援法等	
	計(節)	263	3,923,790	3,923,790	0	0		
	目計	263	3,923,790	3,923,790	0	0		
雑入	公衆電話手数料	12	1,328	1,328	0	0	公衆電話業務委託契約書	
	利用者等負担額コピ ー代	15	650	650	0	0	短期入所サービス利用契約書 日中一時支援サービス利用契 約書	
	平成27年国勢調査実地 調査業務に係る委託料	1	39,100	39,100	0	0	平成27年国勢調査実地調査業 務委託契約	
	その他	1	71,106	71,106	0	0		過年度収入に係る預金利息
	計(節)	29	112,184	112,184	0	0		
	目計	29	112,184	112,184	0	0		
合計		367	11,542,634	11,542,634	0	0		

(6) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(平成28年5月31日現在)
(単位:円)

収入科目(節)	収入 済 額	備 考
児童福祉施設使用料	49,390	障害児施設設入所利用者負担額・児童発達支援利用者負担額
児童福祉施設費弁償金	3,030	近江学園職員共食費
雑入	320	委託公衆電話収納現金
合 計	52,740 (18件)	

イ つり銭の状況 該当なし

9 収入未済額調べ

収入科目		区分		過年度					年度分			現年度分		収入未済額 (A+B)	未収理由			
目	節	目	節	前年度 以前からの 繰越額	左のうち 収入済額	不納 欠損額	差引収入 未済額(A)	収入未済額の 前年度内訳	24年度 以前	25年度	26年度	収入済額	収入 未済額 (B)					
民生使用料	児童福祉施設使用料		入所児童利用者負担額	73,456	0	0	0	0	0	0	0	0	2,216,505	2,216,505	0	0		
			児童発達支援利用者負担額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	617,822	617,822	0	0	
			短期入所利用者負担額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	173,256	173,256	0	0	
			障害児施設給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47,850,766	47,850,766	0	0	
			障害児給付費市町村負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,947,207	5,947,207	0	0	
	障害福祉サービス介護給付費市町村負担金		障害福祉サービス介護給付費市町村負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,282,544	1,282,544	0	0		
			計(節)	73,456	73,456	0	0	0	0	0	0	0	0	58,088,100	58,088,100	0	0	
			目計	73,456	73,456	0	0	0	0	0	0	0	0	58,088,100	58,088,100	0	0	
			延滞金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計(節)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日中一時支援事業受託事業収入	日中一時支援事業受託事業収入		日中一時支援事業受託事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,446,660	7,446,660	0	0		
			日中一時支援事業受託事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,446,660	7,446,660	0	0	
			日中一時支援事業受託事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,446,660	7,446,660	0	0	
			日中一時支援事業受託事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,446,660	7,446,660	0	0	
			日中一時支援事業受託事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,446,660	7,446,660	0	0	
	日中一時支援事業受託事業収入		日中一時支援事業受託事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,923,790	3,923,790	0	0	
			日中一時支援事業受託事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,923,790	3,923,790	0	0	
			日中一時支援事業受託事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,328	1,328	0	0	
			日中一時支援事業受託事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	650	650	0	0	
			日中一時支援事業受託事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39,100	39,100	0	0	
雑入	雑入		平成27年国勢調査実地調査業務に係る委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	71,106	71,106	0	0		
			その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	112,184	112,184	0	0		
			計(節)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	112,184	112,184	0	0	
			目計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	69,570,734	69,570,734	0	0	
			合計	73,456	73,456	0	0	0	0	0	0	0	0	69,570,734	69,570,734	0	0	

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ 該当なし

11 不納欠損額調べ 該当なし

12 負担金、交付金及び委託料支出状況調べ

(平成28年5月31日現在)
(単位:円)

(1) 負担金

予算科目 (目)	予算令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令 名等(規約、要綱 等を含む)	備考
障がい者自立支 援事業費		該当なし						
新規以外のもの						20,000		
目 計						20,000		
児童福祉施設費		該当なし						
新規以外のもの						174,000		
目 計						174,000		
合 計						194,000		

(2) 補助金 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(4)委託料

(平成28年5月31日)(単位:円)

予 算 科 目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相 手 方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月 日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月日)	契約期間			支出 区分	支 出 年月日	金 額	
					契 約 額							
					変 更 契 約 (最 終)							
			(契約年月日)	契 約 額	契 約 期 間	契 約 形 態						
児童福祉施設費	単県	皆成学園自動制御 設備保守点検委託	鳥取市永楽温泉町 622番地 日本電技(株) 鳥取営業所	2,808,000	(27.4.1) 1,490,400 ()	27.4.1 ～28.3.31	27.3.23 (免除) 制	27.9.30外 27.10.19外	精	27.10.23外	1,490,400	文書ID 14-00180126
児童福祉施設費	単県	庁舎清掃業務委託	大阪市阿倍野区昭 和町2丁目12番10- 201 (株)ホームメンテナンス	12,052,800	(27.3.10) 5,335,891	27.4.1 ～30.3.31	27.2.25 (免除) 制	27.4.30外 27.5.14外	精	27.5.20外	1,778,628	14-00167878
児童福祉施設費	単県	冷温水機器保守点 検業務委託	倉吉市和田東町 190 大和設備倉吉(株)	5,381,640	(27.3.31) 3,974,400	27.4.1 ～30.3.31	27.2.25 (免除) 制	27.9.30外 27.10.1外	精	27.10.7外	1,324,800	14-00164598
児童福祉施設費	単県	消防用設備等保守 点検業務委託	米子市目久美町3 4番地2 (株)ディエイエム	1,562,760	(27.4.1) 1,296,000	27.4.1 ～28.3.31	27.3.23 (免除) 制	27.8.28外 27.9.7外	精	27.9.11外	1,296,000	14-00180137
児童福祉施設費	単県	鳥取県立皆成学園 等給食調理業務委 託	岡山市北区下石井 2丁目1-3 一富士フードサー ビス(株)中国・四 国支社	178,422,000	(27.3.3) 118,892,586	27.4.1 ～30.3.31	27.2.20 (免除) 随	27.4.30外 27.5.20外	精	27.5.26外	36,994,922	14-00162359
児童福祉施設費	単県	皆成学園一般廃棄 物(可燃物)処理業 務委託	倉吉市福庭町1丁 目288番地 (株)エバークリー ン	250,500	(27.4.1) 225,504 ()	27.4.1 ～28.3.31	27.3.10 (免除) 随	27.4.30外 27.5.7外	精	27.5.13外	225,504	14-00175052
予定価格が20万円 未満のもの											751,572	
目 計											43,861,826	
合 計											43,861,826	

13 工事請負費調べ

該当なし

14 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

ア 土地

(平成28年3月31日現在)

行政・普 通財産の 区分	施設名等	所 在 地	前年度末		本年度異動状況						差引		備 考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	皆成学園	倉吉市みどり 町3564-1	39,233.07	334,064,778	増加	H	0	0		H	39,233.07	334,064,778	
					減少	H	0	0		H			
計			39,233.07	334,064,778			0	0			39,233.07	334,064,778	
							0	0					
合計			39,233.07	334,064,778			0	0			39,233.07	334,064,778	

イ 建物

イ 建物

(平成28年3月31日現在)

行政・普 通財産の 区分	施設名等	所 在 地	前年度末		本年度異動状況						差引		備 考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	皆成学園	倉吉市みどり 町3564-1	5,750.27	1,897,530,220	増加	H	0	0		H	5,750.27	1,897,530,220	
					減少	H	0	0		H			
計			5,750.27	1,897,530,220			0	0			5,750.27	1,897,530,220	
合計			5,750.27	1,897,530,220			0	0			5,750.27	1,897,530,220	

ウ 山林 該当なし

エ 動産(船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機) 該当なし

オ 物 権 該当なし

カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし

キ 有価証券 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成28年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		差 引	備 考
		購入額	使用額		
	円	円	円	円	
郵便切手及び郵便はがき	26,850	9,264	7,835	28,279	
収入印紙				0	
収入証紙				0	
タクシークーポン券				0	
鉄道プリペイドカード				0	
合 計	26,850	9,264	7,835	28,279	

(平成28年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		差 引	備 考
		購入度数	使用度数		
テレフォンカード	223	1,290	1,236	277	
合 計	223	1,290	1,236	277	0

イ タクシーチケットの受払状況

(平成28年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		差 引	備 考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
	枚	枚	枚	
	48	50	51	差引枚数51枚の内、 1枚は書き損じのため未使用 (廃紙)
		58,320 円		

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(平成28年5月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏	所名	
行政財産	電気通信設備設置	倉吉市みどり町3564-1	本柱1本 支線1条	H23. 4. 1	H13. 4. 1	H23. 4. 1 ~H28. 3.31	年額 3,000	3,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話株式会社 鳥取支店長		
	電力供給設備設置	倉吉市みどり町3564-1	支線1本 支線1条	H24.4.1	H14.10.15	H24. 4. 1 ~H29. 3.31	年額 3,000	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力株式会社 倉吉営業所長		
	電力供給設備設置	倉吉市みどり町3564-1	本柱1本 支線1条	H26. 4. 1	H16. 4. 1	H26. 4. 1 ~H31. 3.31	年額 3,000	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力株式会社 倉吉営業所長		
	電力供給設備設置	倉吉市みどり町3564-1	本柱1本	H26. 4. 1	H16. 4. 28	H26. 4. 1 ~H31. 3.31	年額 1,500	1,500	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力株式会社 倉吉営業所長		
計								10,500			
合計								10,500			

イ 建物 該当なし

(2) 物品

(平成26年12月31日現在)

品 名	数 量	規格・銘柄	貸付期間	貸付料 (円)		貸付先 住 氏 名	使用場所	貸付目的	備 考
				単 価	本年度の貸付料				
事務机(片袖)	2	DS13LF-MB51オカムラ	H27.4.1 ～ H30.3.31		無償	岡山市北区下石井2丁目1-3 一富士フーズサービス(株)中国・四 国支社	厨房棟	鳥取県立皆成学園等給 食調理業務委託に係る 受託業務に使用	
フードラック	4	スーパードエレクトラシエルフ							
ページプリンター	1	DF1701461							
ウォータークーラー	1	SB-208C							
水切付移動台	1	CT-126脚アングル仕様							
テーブル形冷蔵庫	1	ホシザキ電機(株)RT-							
ミキサー	1	R-301UD							
ロボクーブ	1	R-301U							
ガステーブル	2	XY-1575T XY-15753T							
ガスフライヤー	1	D-TGFL							
ガス式スチームコンベクションオーブン	1	TSCO-10GDN							
ガス式保管庫	4	MGW-20M-W							
ガス回転釜	3	KIG2-20 KHG2-20							
プラスチック・フリーザー	1	HBC-6A3							
ブレンダー・ミキサー	1	BLIXER-3D							
プレハブ冷蔵庫ユニットと配線セット	1	HUS-15RA							
野菜裁断機	1	NSH-14							
業務用全自動洗米機	1	RM-401A							
業務用冷蔵庫	2	ホシザキ電機(株)HF-63EXT3							
立体炊飯器	2	TGC-2D							
食器洗浄機	1	TDWN-19KRG							
栄養計算ソフト「カロリー・メイク施設版」	1	業務用ソフトウェア							
知能築造検査キット	1	WPPSI	H27.6.11～H27.6.16		無償	倉吉市役所子ども家庭課長 瀬沼 公子	倉吉市子育て総合 支援センター	発達検査	
合 計					0				

16 借受不動産明細調べ

区 分	種 別	借受(使用)目的	所 在 地	数量又は は 面積	契約の状況			借受先 住 氏 名	備 考
					借 料 (円)	借受期間	単 価		
土地	宅地	自立訓練施設地	倉吉市みどり町大平ル3225番地3	188	有	H24.4.1～ H29.3.31	189,648	個人(1名)	
合 計							189,648		

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅 該当なし

(2) 職員駐車場

ア 管理状況

財産の区分	所在地	1 区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	倉吉市みどり町3564-1 鳥取県立皆成学園	12.24	1,000

イ 異動状況

(行政財産)

月 別	前月末	当月減		当月増		当月末		調 定 額	収入済額	収入未済額
		人	うち減免 人	人	うち減免 人	人	うち減免 人			
4月	67	人	1	人	6	人	人	円	△	△
5月	72					72	50	47,000		
6月	72					72	50	47,000		
7月	72					72	50	47,000		
8月	72					72	50	47,000		
9月	72	3	1	2	1	71	50	46,000		
10月	71			1	1	72	51	46,500		
11月	72	1	1			71	50	46,000		
12月	71					71	50	46,000		
1月	71	1	1			70	49	45,500		
2月	70			1		71	49	46,500		
3月	71	1	1			70	48	46,000		
合 計								557,500	557,500	0

ホームメンテナンス(庁舎清掃委託) 1人 1,000円/月 12月から3月まで利用

一富士フワードサービス(給食業務委託) 11人 11,000円/月(4月から8月まで)

12人 12,000円/月(9月から2月まで) 1人増

11人 11,000円/月(3月) 1人減

18 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ

(平成28年3月31日現在)

車 種	年 式	登 録 番 号	取 得 年 月 日	総走行 キロ数	本 年 度		備 考
					車検年月日	修理費等	
軽自動車	16	鳥取50ほ 3689	保管換25.5.7	123,674 km	27.6.1	156,840 円	
マイクロバス	14	鳥取200さ 191	H14.7.31	120,292	27.7.22	74,177	
合 計		台		243,966		231,017	

19 寄附物件の受納状況調べ該当なし

20 備品の処分状況調べ

(平成28年3月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用年数	取得価格	不用決定年月日	不用とする理由	処分				備考
							売却棄却の別	売却方法・棄却理由	処分年月日	処分費用	
テレビ	1	H22.3.18	5	61,860	H27.11.26	使用不能	棄却	使用不能	H28.1.5	円	リサイクル家電のため、電気店にて処分 リース化により、納入業者へ廃棄・登録抹消依頼し処分 リサイクル家電のため、電気店にて処分 31,320 皆成学園産業廃棄物処理業務委託に係る処分費用と併せた費用 リサイクル家電のため、電気店にて処分
テレビ	1	H12.1.24	5	84,840	H27.12.22	使用不能	棄却	使用不能	H28.1.5		
小型四輪貨物自動車 後方確認モニター	1	H2.3.17	5	1,671,640	H28.1.12	修理不能	棄却	修理不能	H28.1.18		
テレビ	1	H15.11.25	5	57,540	H28.2.25	使用不能	棄却	使用不能	H28.3.11		
画面4分割装置 カメラ4	5	H12.3.26	5	742,350	H28.2.5	使用不能	棄却	使用不能	H28.3.11		
プレイ用じゅうたん	1	H13.3.8	3	55,860	H28.2.25	使用不能	棄却	使用不能	H28.3.11		
寝台	1	H12.3.26	8	51,870	H28.3.16	使用不能	棄却	使用不能	H28.3.16		
テレビ	2	H22.3.18	5	123,720	H28.1.18	使用不能	棄却	使用不能	H28.1.29		
合計	13			2,849,680						31,320	

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

(2) 物品の照合